

# 入札公告

地方自治法第234条第1項に基づき、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年5月25日

沖縄県知事 玉城 康裕

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
第2回交通信号機改良工事設計委託業務
- (2) 委託業務の仕様等  
仕様書による
- (3) 委託業務内容  
交通信号機改良工事に伴う予定箇所の埋設物の確認、歩行者への影響、保守性及び既設信号制御機との接続方法等について検討を行い、設計図面の作成等を行う。
- (4) 履行期限  
令和4年9月30日
- (5) 入札方法  
本入札は、入札手続（競争参加資格確認申請書の提出から落札者の決定まで）を電子入札で行う。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続きによることができる。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 最低制限価格  
本入札には、最低制限価格を設定する。

## 2 入札参加資格

下記の項目を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者。
- (2) 沖縄県の建設業者格付名簿「電気工事」で登録された有資格者であること。
- (3) 過去5年間のうちに、本委託業務と同種の委託業務を受注、または、交通信号機改良工事等を受注し、当該契約を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (4) 入札参加資格確認申請期限日から本委託業務委託の入札日までの間において、沖縄県の指名停止措置を受けていない者。
- (5) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (7) 労働関係法令を遵守していること。
- (8) 次の各号のいずれにも該当しない者
  - ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「暴対法」という。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
  - イ 役員等が、自己、自社、若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
  - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

### 3 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
沖縄県警察本部会計課財産管理係 電話098-862-0110（内線2283）
- (2) 入札参加受付期限及び場所  
ア 受付期限 令和4年6月6日 17:00  
イ 受付場所 沖縄県警察本部交通部交通規制課管制施設係
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付の日時場所  
ア 日 時 令和4年5月25日から令和4年6月6日（土日祝を除く）  
10時から17時（12時から13時を除く）  
イ 場 所 入札説明書 入札情報システムよりダウンロードしてください。  
仕 様 書 沖縄県警察本部交通部交通規制課管制施設係

### 4 入札書の提出方法、提出場所及び提出期限

- (1) 提出方法  
電子入札システム、直接又は郵便（簡易書留郵便又はこれに準ずるものに限る。）により下記(2)の提出場所に、下記(3)の期限までに提出すること。  
※詳細については、入札説明書による。
- (2) 提出場所  
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
沖縄県警察本部警務部会計課財産管理係
- (3) 提出期限  
令和4年6月10日 17時

### 5 開札の日時及び場所

- (1) 日時  
令和4年6月13日 10時
- (2) 場所  
沖縄県警察本部警察資料室（1階）

### 6 入札保証金

沖縄県財務規則第100条の定めるところによる。

### 7 契約保証金

沖縄県財務規則第101条の定めるところによる。

### 8 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札の無効  
本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 契約書作成の可否  
契約の締結にあつては、契約書を作成するものとする。
- (4) 落札者の決定方法  
地方自治法施行令第167条の10に基づいて落札者を決定する。
- (5) 詳細は入札説明書による。